

ハローワーク福井管内の 労働市場情報

- ・雇用失業情勢（R 8 . 7 月）
- ・職種別求人・求職状況（R 8 . 7 月）
- ・中途採用時賃金情報
（R 8 . 4 月～R 8 . 6 月）
- ・職種別求人・求職賃金情報（R 8 . 7 月）
- ・福井県内の最低賃金（R 7 . 1 0 月 改定）
- ・新規学卒者賃金情報（R 8 . 3 卒）確定版



♡ ハロハロ ♡

ハローワーク福井

ハローワーク福井のイメージキャラクターです！



☆ フッキー ☆

【発行日：令和8年8月28日】

＜次回発行予定日：令和8年10月2日＞

○常用的フルタイムとは？

雇用契約が雇用期間の定めがない又は、4か月以上の雇用期間が定められているもので、事業所の1週間の所定労働時間を全て勤務するものをいいます。

○常用的パートタイムとは？

雇用契約が雇用期間の定めがない又は、4か月以上の雇用期間が定められているもので、事業所の1週間の所定労働時間が通常労働者に比べ短いものをいいます。

○有効求職者数とは？

前月から繰り越された求職者数と、当月の新規求職申込数の合計をいいます。

○有効求人数とは？

前月から繰り越された求人数と、当月の新規求人数の合計をいいます。

○求人倍率とは？

求人数／求職者数で、仕事を探している者1人に対して求人数が何人あるかを率にしたもので、求人倍率が1倍なら、仕事を探している者1人に対して求人数は1人ということになります。1倍より大きくなるほど求人数(仕事の数)が多く、働き手が足りなくなります。

○ハローワーク福井の管轄区域とは？

管轄区域：福井市、吉田郡永平寺町、坂井市春江町



福井県

ハローワーク福井 雇用失業情勢

(令和8年7月内容)

福井公共職業安定所
福井市開発1丁目121-1
TEL.(0776)52-8150

有効求人倍率の状況（新規学卒を除きパートを含む）

ハローワーク福井(原数値・受理地別)	有効求人倍率	1.54倍（前年同月より0.17ポイント低下）
福井県（季節調整値・就業地別）	有効求人倍率	1.69倍（前月より0.03ポイント低下）
福井県（季節調整値・受理地別）	有効求人倍率	1.55倍（前月より0.03ポイント低下）
全 国（季節調整値）	有効求人倍率	1.18倍（前月と同水準）

（注1）本雇用失業情勢においては、福井県(就業地別・受理地別)及び全国の数値は季節調整値である。
以下表1～表4及びグラフの数値については、すべて原数値であるため、月別の数値には季節変動(1年周期で規則的に繰り返す変動)が含まれる。
（注2）令和3年9月以降の新規求職者数及び有効求職者数には、ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した者(オンライン登録者)が含まれる。オンライン登録者がハローワークの利用を希望し、来所等した結果、「オンライン登録者」から「ハローワーク利用登録者」に変更となった場合、オンライン登録者には含まれず、ハローワーク利用登録者として計上される。

表-1 求人数、求職者数の状況（新規学卒を除きパートを含む）

</

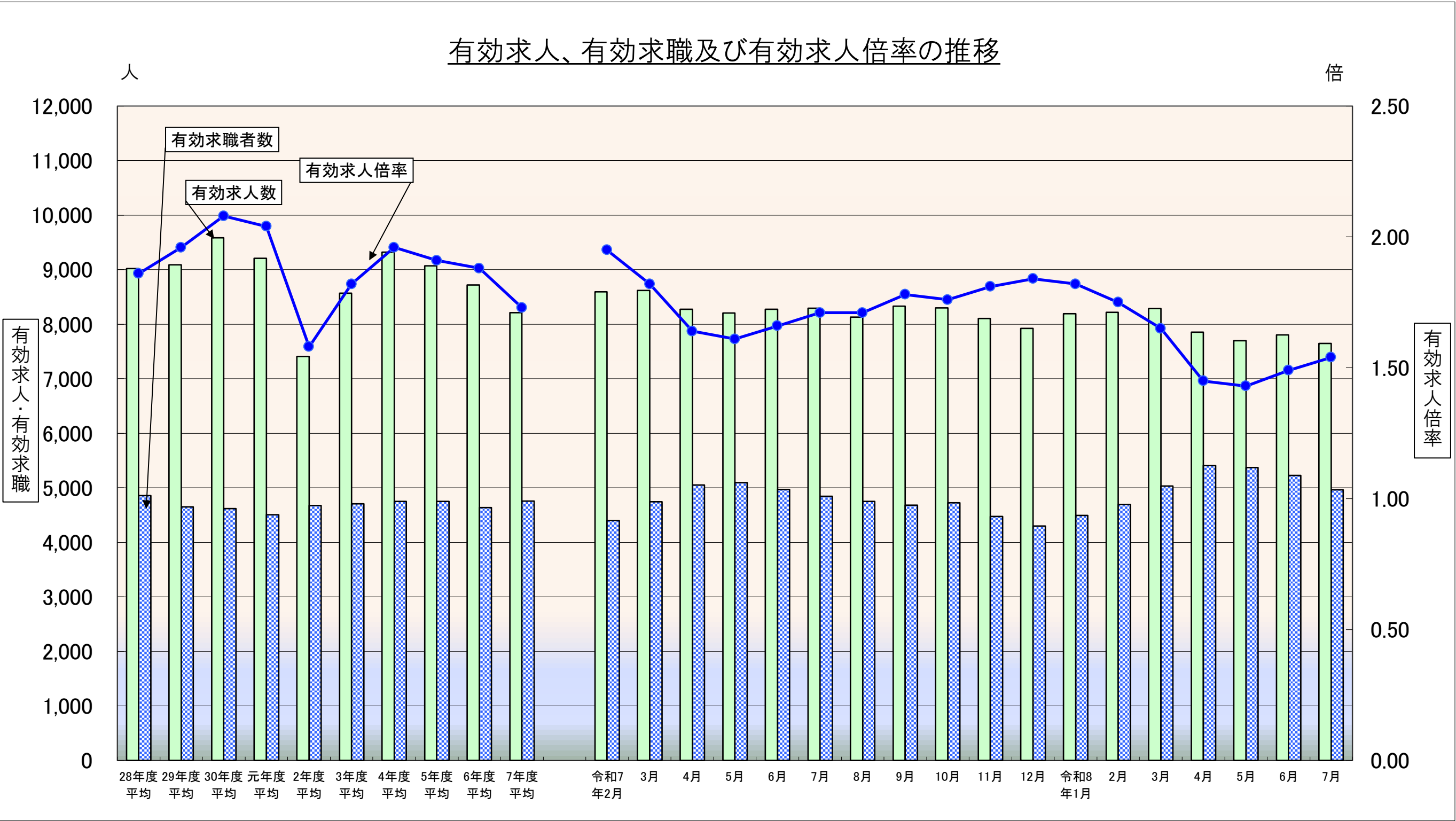


表-2 産業別新規求人数の状況(全数)(新規学卒を除きパートを含む)(受理地別)

(前年同月比:%)

年 月 産 業	R6年度		R7年度		令和8年4月		5月		6月		7月	
		前年比		前年比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比
農 ・ 林 ・ 漁 ・ 鉱 業	141	15.6	76	▲ 46.1	15	650.0	1	▲ 66.7	5	▲ 70.6	8	▲ 27.3
建 設 業	3,783	0.6	3,934	4.0	271	▲ 25.1	281	▲ 11.9	433	34.5	298	▲ 11.3
製 造 業	3,693	▲ 7.1	3,672	▲ 0.6	339	▲ 5.3	226	▲ 15.4	311	▲ 7.2	327	▲ 6.3
食 料 品 製 造 業	441	▲ 5.4	460	4.3	54	▲ 34.1	12	▲ 36.8	13	▲ 62.9	50	▲ 24.2
繊維工業(衣服・その他の繊維製品製造業を含む)	848	▲ 13.2	856	0.9	64	▲ 12.3	41	▲ 43.1	57	▲ 26.0	59	▲ 19.2
プラスチック製品製造業	175	20.7	147	▲ 16.0	13	18.2	10	150.0	20	81.8	17	54.5
金 属 製 品 製 造 業	394	▲ 15.6	472	19.8	41	▲ 24.1	18	▲ 41.9	56	47.4	42	▲ 16.0
はん用・生産用機械器具製造業	624	▲ 3.7	644	3.2	75	▲ 3.8	70	118.8	58	▲ 18.3	52	▲ 28.8
情報通信機械器具製造業	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
電子部品・デバイス製造業	10	11.1	19	90.0	2	-	1	▲ 50.0	7	-	2	0.0
その他の製造業(眼鏡製造業を含む)	347	3.6	226	▲ 34.9	28	154.5	8	▲ 69.2	11	▲ 57.7	33	94.1
情 報 通 信 業	678	▲ 4.0	492	▲ 27.4	44	15.8	28	▲ 9.7	49	0.0	37	▲ 11.9
運 輸 業 , 郵 便 業	2,183	▲ (5.1)	2,068	▲ 5.3	207	10.7	152	▲ 20.4	141	▲ 7.2	191	▲ 11.2
卸 売 業 , 小 売 業	5,732	▲ (2.9)	5,491	▲ 4.2	469	▲ 24.0	436	7.1	434	1.6	412	▲ 31.3
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	1,667	▲ 11.9	1,588	▲ 4.7	115	▲ 1.7	132	▲ 10.2	59	▲ 33.7	171	17.1
生活関連サービス業, 娯楽業	2,231	▲ 10.9	1,676	▲ 24.9	89	▲ 24.6	235	▲ 13.0	83	36.1	74	▲ 33.9
医 療 , 福 祉	7,070	(0.1)	7,017	▲ 0.7	582	▲ 13.8	567	10.1	596	6.6	527	▲ 25.2
サービス業(他に分類されないもの)	4,313	▲ (12.3)	3,887	▲ 9.9	251	▲ 31.6	322	0.0	301	▲ 5.9	295	▲ 18.1
《職業紹介・労働者派遣業》	1,309	▲ 14.3	1,076	▲ 17.8	50	▲ 59.0	101	29.5	67	▲ 26.4	87	▲ 20.9
公 務 ・ そ の 他	1,227	▲ 8.7	990	▲ 19.3	102	100.0	47	11.9	46	▲ 48.3	30	▲ 23.1
合 計	35,943	▲ 5.7	34,386	▲ 4.3	2,725	▲ 13.8	2,683	▲ 4.7	2,780	3.0	2,574	▲ 18.4

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
令和6年4月から令和7年3月の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

表-3 求職理由別新規求職者の状況(常用)(新規学卒を除きパートを含む)(オンライン登録者を含む)

(前年同月比:%)

項目 年月	在職者		離職者		定 年		事業主都合		自己都合		その他	無業者等		合計	
		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比		前年同月比			前年同月比		前年同月比
令和8年2月	491	22.4	582	11.3	21	0.0	112	1.8	437	18.4	12	71	36.5	1,144	17.2
3月	497	▲ 4.6	714	12.6	18	▲ 25.0	147	▲ 1.3	529	20.8	20	93	▲ 10.6	1,304	3.6
4月	415	4.0	1,089	6.9	65	▲ 8.5	273	16.7	723	3.9	28	101	▲ 8.2	1,605	5.0
5月	380	▲ 4.5	652	▲ 5.6	35	2.9	119	▲ 11.9	476	▲ 5.6	22	92	37.3	1,124	▲ 2.8
6月	392	▲ 0.3	661	8.4	22	0.0	134	0.0	482	9.0	23	83	7.8	1,136	5.2
7月	454	20.7	662	0.5	31	▲ 16.2	95	▲ 9.5	522	5.5	14	64	▲ 12.3	1,180	6.5

*無業者等には、離職後1年を超える者、求職理由不明の者を含む。

表-4 職業紹介、就職の状況(全数)(新規学卒を除きパートを含む)(オンライン登録者を除く)

(前年同月比:%,P)

月別 項目	R6年度	R7年度	令和8年4月			5月			6月			7月		
				前年同月	前年同月比		前年同月	前年同月比		前年同月	前年同月比		前年同月	前年同月比
職業紹介件数	13,593	13,887	1331	1,229	8.3	1,125	1,215	▲ 7.4	1,277	1,190	7.3	1,197	1,155	3.6
うち雇用保険受給者	3,121	3,588	296	281	5.3	283	323	▲ 12.4	327	327	0.0	333	311	7.1
就 職 件 数	4,869	4,924	460	499	▲ 7.8	387	426	▲ 9.2	445	461	▲ 3.5	408	417	▲ 2.2
うち雇用保険受給者	1,387	1,522	113	132	▲ 14.4	120	125	▲ 4.0	134	139	▲ 3.6	130	127	2.4
就 職 率	37.4	36.8	28.8	33.1	▲ 4.3	35.5	37.5	▲ 2.0	39.7	43.2	▲ 3.5	35.4	37.9	▲ 2.5

* 就職率は、就職件数(オンライン自主応募を含まない)／ハローワーク利用登録者にて算出した数値である。

7月の職種別求人・求職の状況

フルタイム編

前回順位			
1	建築・土木技術者	14.00倍	1位
2	定置・建設機械運転	10.00倍	2位
3	建設・土木・電気工事	9.46倍	3位
4	接客サービス	5.38倍	6位
5	保安の職業	5.16倍	4位
6	理容師・美容師	4.44倍	5位
7	社会福祉の職業	3.67倍	11位
8	介護・保健医療サービス	3.23倍	7位
9	販売の職業	3.14倍	9位
10	自動車運転の職業	3.04倍	10位

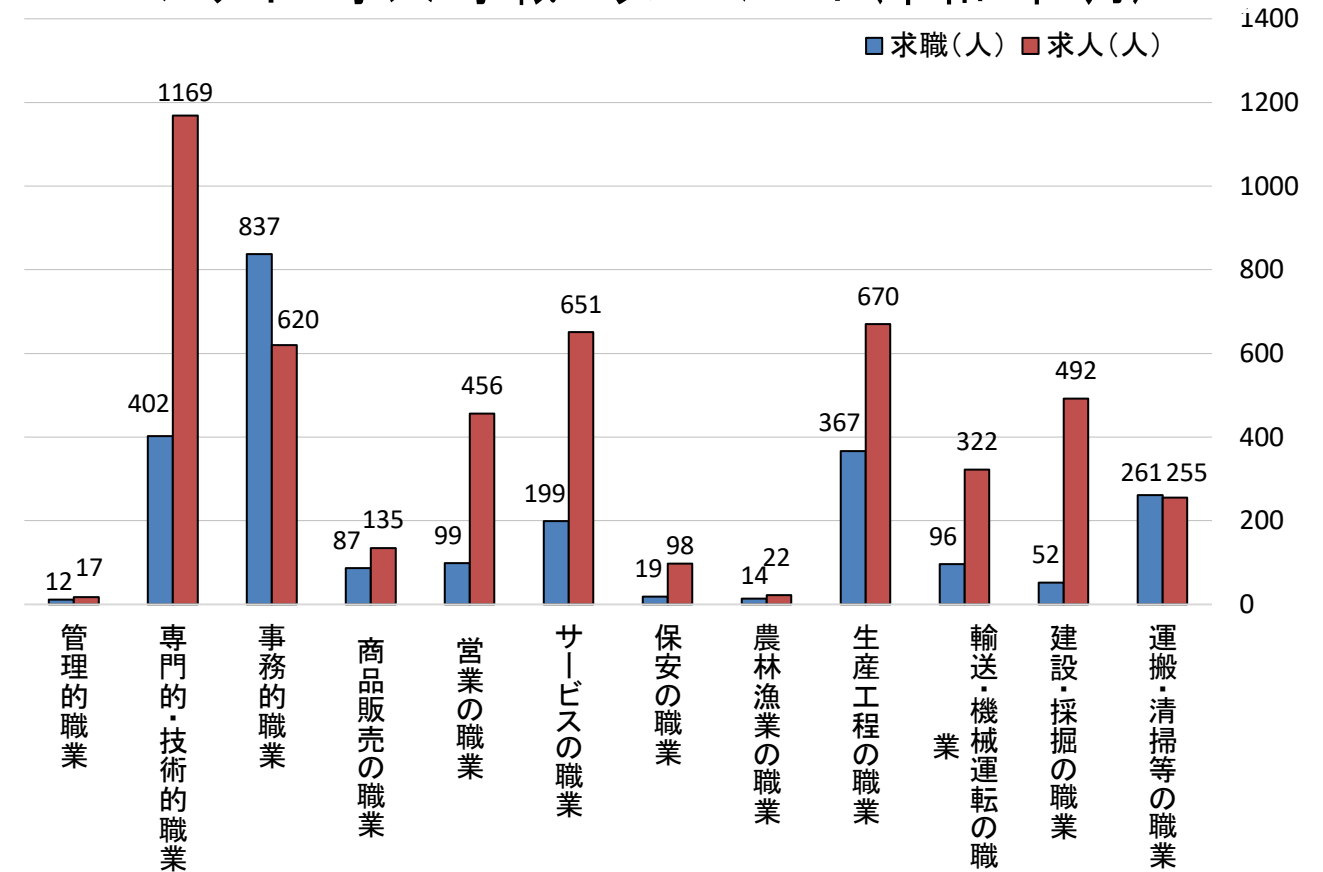


パートタイム編

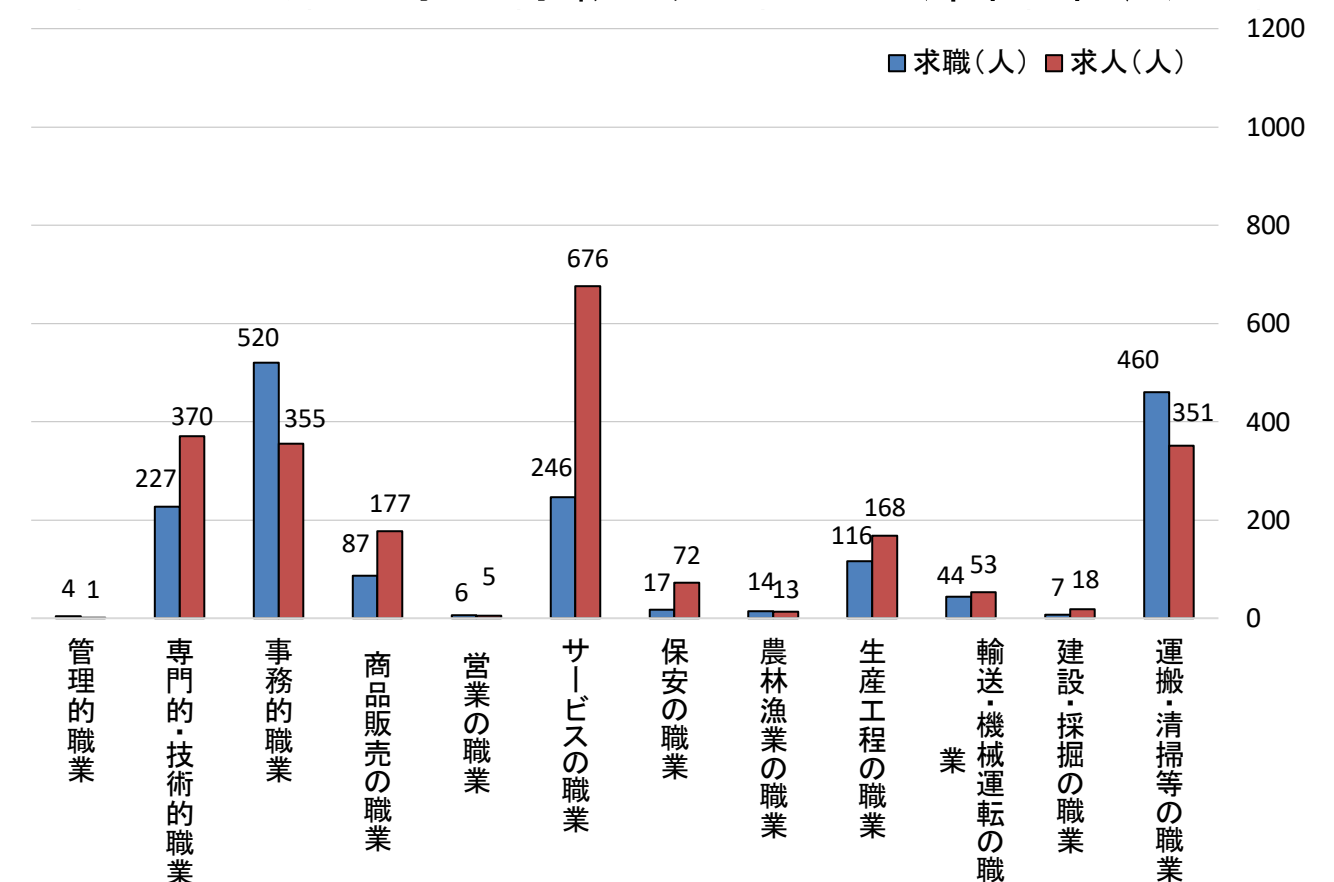
前回順位			
1	建築・土木技術者	5.00倍	3位
2	理容師・美容師	5.00倍	2位
3	保安の職業	4.24倍	1位
4	介護・保健医療サービス	3.69倍	4位
5	清掃の職業	2.59倍	7位
6	社会福祉の職業	2.59倍	5位
7	建設・土木・電気工事	2.57倍	6位
8	調理人	2.42倍	10位
9	接客サービス	2.18倍	11位
10	販売の職業	2.10倍	9位



フルタイム求人・求職バランスシート(令和8年7月)



パートタイム求人・求職バランスシート(令和8年7月)



【用語の説明】

※1 有効求人数

該当月に人材を求めている企業からの募集人数

※2 有効求職者数

該当月に仕事を探している方の人数

※3 求人倍率

有効求人数／有効求職者数＝求人倍率

ハローワーク福井管内の
求人倍率は.....1.54倍！

求人倍率が1倍未満とは、従業員の募集(求人)より、仕事を探している人(求職)の方が多い状況を意味しています。たとえば「求人倍率が0.7」というのは、下図のような希望する全員に仕事がない状態のことを表します。逆にいうと、求人倍率が高い方が就職の可能性が高くなるといえそうです。

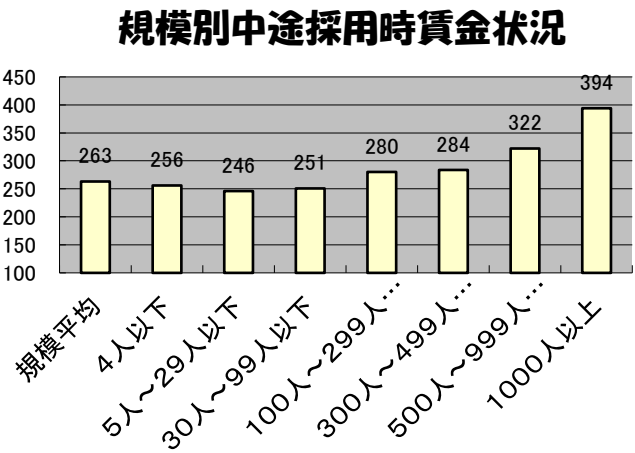


令和8年4月～令和8年6月 中途採用者採用時賃金情報(年齢別・産業別・職業別・規模別)
(単位:千円)

職種別 年齢・産業別	職 業 平 均	専門的 技術的	管理的	事務的	販 売	サービス	保 安	農林漁業	運輸通信	技能工・ 製造等
年 齢 平 均	263	303	307	237	277	241	235	241	256	252
19歳以下	205	194	—	218	231	217	—	200	215	200
20～24歳	222	228	232	216	223	224	232	214	231	217
25～29歳	256	305	279	226	264	235	—	231	250	251
30～34歳	270	327	298	245	261	241	230	271	261	241
35～39歳	263	298	299	222	282	231	216	286	313	269
40～44歳	277	298	434	249	317	245	—	250	259	246
45～49歳	285	313	348	236	310	264	—	180	290	274
50～54歳	279	311	362	256	302	254	269	—	257	281
55～59歳	299	373	442	256	326	273	270	—	257	300
60～64歳	271	296	334	272	280	234	245	298	245	270
65歳以上	233	344	199	181	293	216	210	—	218	245
産 業 平 均	263	303	307	237	277	241	235	241	256	252
農 林 ・ 漁 業	262	—	—	—	—	—	—	261	—	271
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	271	273	296	210	295	330	—	—	284	279
製 造 業	244	285	371	228	304	217	—	—	250	224
電気・ガス・熱供給業	397	—	—	220	573	—	—	—	—	—
情 報 通 信	327	388	415	280	282	240	—	—	—	229
運 輸 業	259	245	388	234	—	239	—	—	260	222
卸 売 ・ 小 売	255	288	285	235	278	239	—	222	232	218
金 融 ・ 保 険	241	—	314	275	209	244	—	—	—	—
不 動 産 業	245	410	255	261	234	232	—	190	184	—
学 術 研 究	251	281	250	231	358	251	—	—	300	—
飲 食 ・ 宿 泊	266	398	440	218	191	261	—	—	—	229
生活関連・娯楽	243	223	700	225	200	239	—	—	278	177
教 育 ・ 学 習	357	376	356	280	—	192	—	220	—	—
医 療 ・ 福 祉	266	290	336	232	—	230	—	—	221	210
複 合 サービス	222	256	197	245	283	228	—	—	139	—
サ ー ビ ス	252	262	292	244	317	238	235	—	245	275
公 務	215	—	—	—	—	—	—	—	—	215

(単位:千円)

事業所規模	賃 金
規模平均	263
4人以下	256
5人～29人以下	246
30人～99人以下	251
100人～299人以下	280
300人～499人以下	284
500人～999人以下	322
1000人以上	394



このデータは、令和8年4月～令和8年6月 にハローワーク福井に提出された雇用保険被保険者資格取得データをもとに作成したものです。
中途採用者の賃金額については、基本給と毎月決まって支払われる手当を基礎として平均値を算出し、千円単位で表示してあります。

職種別求人・求職賃金情報（令和8年7月分）

単位：円

	一 般			パ ー ト		
	求人賃金		求職賃金	求人賃金		求職賃金
	上限金額	下限金額	希望金額	上限金額	下限金額	希望金額
管理的職業従事者	475,833	304,167	200,000	—	—	1,053
専門的・技術的職業従事者	327,217	233,664	244,756	1,589	1,361	1,376
製造技術者（開発）	348,214	233,929	233,333	—	—	1,200
製造技術者（開発を除く）	389,000	215,627	263,333	—	—	1,100
建築・土木・測量技術者	403,291	249,540	275,714	1,200	1,200	—
情報処理・通信技術者	369,505	227,084	266,667	—	—	—
その他の技術者	324,333	213,667	300,000	1,325	1,255	—
医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	519,600	336,800	350,000	2,402	2,089	2,150
保健師、助産師、看護師	289,387	231,486	230,000	1,754	1,455	1,546
医療技術者	280,083	230,954	242,500	1,685	1,421	1,517
その他の保健医療従事者	230,928	197,949	240,000	—	—	1,100
社会福祉専門職業従事者	267,848	226,975	238,571	1,346	1,221	1,126
美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者	333,836	203,912	222,500	—	—	1,200
その他の専門的職業	315,231	243,415	247,500	1,640	1,132	1,297
事務従事者	265,513	208,150	204,888	1,282	1,166	1,118
一般事務従事者	265,048	207,013	203,289	1,302	1,185	1,118
会計事務従事者	261,428	201,796	216,875	1,343	1,154	1,133
生産関連事務従事者	283,075	219,361	160,000	1,181	1,083	1,077
営業・販売事務従事者	274,079	213,308	220,000	1,133	1,080	1,080
外勤事務従事者	—	—	—	—	—	—
運輸・郵便事務従事者	240,631	214,009	250,000	1,055	1,055	—
事務用機器操作員	260,000	200,000	—	1,055	1,055	1,077
販売従事者	329,282	234,253	243,774	1,180	1,113	1,121
商品販売従事者	306,974	223,304	210,800	1,171	1,115	1,085
販売類似職業従事者	280,000	230,000	—	—	—	—
営業職業従事者	335,697	237,224	273,214	1,500	1,053	1,350
サービス職業従事者	273,376	215,310	214,390	1,262	1,152	1,113
家庭生活支援サービス職業従事者	305,000	215,000	—	—	—	—
介護サービス職業従事者	247,401	199,436	210,000	1,374	1,218	1,106
保健医療サービス職業従事者	229,120	183,900	175,000	1,458	1,218	1,100
生活衛生サービス職業従事者	281,034	203,996	210,000	1,276	1,119	—
飲食物調理従事者	296,998	233,778	221,111	1,208	1,116	1,136
接客・給仕職業従事者	290,601	221,419	208,000	1,251	1,164	1,122
居住施設・ビル等管理人	—	—	330,000	1,129	1,079	1,053
その他のサービス職業従事者	290,250	233,350	220,000	1,186	1,127	1,067
保安職業従事者	250,614	216,299	240,000	1,151	1,110	1,300
農林漁業従事者	322,500	215,000	170,000	1,404	1,304	1,113
生産工程従事者	292,963	207,790	218,526	1,235	1,116	1,089
生産設備制御・監視従事者（金属製品）	250,000	180,000	225,000	—	—	1,053
生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）	252,603	194,811	244,444	1,142	1,092	1,069
機械組立設備制御・監視従事者	—	—	250,000	—	—	—
製品製造・加工処理従事者（金属製品）	299,566	210,145	243,750	1,144	1,084	1,113
製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	264,640	204,134	208,000	1,182	1,101	1,059
機械組立従事者	305,864	213,578	207,143	1,170	1,120	—
機械整備・修理従事者	328,203	211,938	325,000	1,833	1,218	1,150
製品検査従事者（金属製品）	250,000	201,500	200,000	1,090	1,090	—
製品検査従事者（金属製品を除く）	266,667	215,600	205,000	1,200	1,120	1,100
機械検査従事者	275,000	205,000	—	—	—	—
生産関連・生産類似作業従事者	325,538	211,592	207,692	1,400	1,200	1,083
輸送・機械運転従事者	302,054	242,091	272,143	1,229	1,171	1,163
鉄道運転従事者	—	—	—	—	—	—
自動車運転従事者	296,685	244,222	272,609	1,248	1,187	1,173
船舶・航空機運転従事者	—	—	—	—	—	—
その他の輸送従事者	290,533	223,333	266,667	—	—	—
定置・建設機械運転従事者	331,875	239,000	275,000	1,053	1,053	1,053
建設・採掘従事者	341,989	231,740	252,000	1,450	1,150	—
建設躯体工事従事者	417,000	257,500	275,000	—	—	—
建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	349,954	238,787	230,000	1,450	1,150	—
電気工事従事者	331,302	221,417	215,000	—	—	—
土木作業従事者	330,000	230,470	325,000	—	—	1,053
採掘従事者	—	—	—	—	—	—
運搬・清掃・包装等従事者	252,986	212,715	222,909	1,164	1,108	1,096
運搬従事者	267,189	219,042	234,857	1,231	1,128	1,111
清掃従事者	231,090	202,942	216,667	1,147	1,103	1,084
包装従事者	—	—	193,333	1,053	1,053	1,113
その他の運搬・清掃・包装等従事者	205,524	191,648	200,714	1,100	1,088	1,085
分類不能の職業	—	—	229,467	—	—	1,245
職業計	300,318	222,181	235,440	1,292	1,176	1,169

令和8年7月の新規受理求人のデーターを基礎にしたものです。

求人賃金は求人票の上限・下限の平均値、求職賃金は希望月収の平均です。パートは時間給です。

※ 職種については「日本標準職業分類」に基づき変更。

必ずチェック！
使用者も 労働者も。

福井県の最低賃金



福井県最低賃金

時間額 ()は改定前

効力発生日

1,053 円 (984円)

令和7年
10月8日

福井県内で働くすべての労働者と
その使用者に適用されます。

ただし、下表の福井県内産業の基幹的労働者と
その使用者については、該当する特定最低賃金
が適用されます。

福井県内の特定最低賃金

特定最低賃金件名	時間額 ()は特定最低賃金額	効力 発生日	特定最低賃金の適用除外業務 ※下記に掲げる業務に主として従事する者は 「福井県最低賃金」が適用されます
紡績業、化学繊維、 織物、染色整理業	令和7年10月8日から、 福井県最低賃金 1,053 円 (830円)が適用されます。		●手作業によるラベルはり、包装、箱詰め、袋詰め、糸 切り、糸繰り、糸巻き、糸縫ぎ、かせ取り、経通し、 管巻き、検反、検品、染色・精練の準備、糸巻きもど し、運搬、帯鉄切り、原綿投入その他の補助作業の業 務 ●洗い、湯沸し又は下回りの業務 ●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
繊維機械、金属加 工機械製造業	令和7年10月8日から、 福井県最低賃金 1,053 円 (933円)が適用されます。		●手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用い て行う組線、巻線、はんだ付け、かしめ、バリ取り、 ガラン出し入れ、洗浄、刻印打ち、検数、選別、レッ テルはり、値札付け、包装、袋詰め、箱詰め、穴あけ、 組付け、取付け、材料若しくは部品の取りそろえ、溶 接のかす取り又は塗装作業における紙はり若しくは テープはりの業務 ●洗い、湯沸し、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
電気機械器具製造 業(略称)	令和7年10月8日から、 福井県最低賃金 1,053 円 (857円)が適用されます。		●手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用い て行う組線、巻線、かしめ、穴あけ、取付け、バリ取 り、洗浄、刻印打ち、検数、選別、レッテルはり、値 札付け、包装、袋詰め又は箱詰めの業務 ●洗い、湯沸し、軽易な運搬又は工具若しくは部品の整理の業務 ●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
百貨店、総合スーパー 衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業 所で、その事業所の性格上いずれが主たる販 売商品であるかが判別できない事業所であっ て、従業員が常時50人以上のもの	令和7年10月8日から、 福井県最低賃金 1,053 円 (840円)が適用されます。		●各特定最低賃金共通の適用除外（下記◆のとおり）
◆各特定最低賃金共通の適用除外 「福井県最低賃金」が適用されます	ア 18歳未満又は65歳以上の者 イ 雇入れ後6月未満で技能習得中のもの (技能養成の内容、実施期間が明確で、かつ計画性があり、担当者又は責任者が定められているなど、 一定の要件を具備している者に限ります。なお、「外国人技能実習生」は、「技能習得中のもの」に は該当しません。) ウ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 (月間総実労働時間の半分以上を清掃、片付けの業務に従事する者)		

※特定最低賃金の適用業種の詳細については、裏面を御参照ください。

- 【注】 1. 最低賃金の対象となる賃金には、①精皆勤手当、②通勤手当、③家族手当、④臨時に支払われる賃金(結婚手当など)、⑤1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)、⑥時間外労働・休日労働に対する賃金、⑦深夜労働に対する割増賃金は算入されません。
①～⑦を除いた時間額(時間単価)が、上記の最低賃金額以上となる必要があります。
2. 地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される労働者には、使用者は高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
3. 精神や身体の障害により他の労働者に比べて著しく労働能力の低い者などには、使用者が福井労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金額を減額して適用することが認められています。

お問い合わせ先

福井労働局労働基準部賃金室 TEL 0776(22)2691

福井労働基準監督署
TEL0776(54)6167

敦賀労働基準監督署
TEL0770(22)0745

武生労働基準監督署
TEL0778(23)1440

大野労働基準監督署
TEL0779(66)3838

特定最低賃金の適用業種一覧

特定最低賃金件名		日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）			
福 井 県 特 定 最 低 賃 金	紡績業、化学繊維、織物、染色整理業	E1112	化学繊維製造業	左記産業に係る管理、補助的経済活動を行う事業所 E110 E260 E280 E290 E300 I560	L7282 純粋持株会社 〔 管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左記産業に分類されるものに限る 〕
		E1114	綿紡績業		
		E1115	化学繊維紡績業		
		E1116	毛紡績業		
		E1119	その他の紡績業		
		*E1111 製糸業、E1113 炭素繊維製造業、E1117 ねん糸製造業（かさ高加工系を除く）及びE1118 かさ高加工系製造業は除かれます。			
		E112	織物業（ただし、E1125 細幅織物業を除く）		
		E114	染色整理業		
	繊維機械、金属加工機械製造業	E263	繊維機械製造業 （ただし、工業用ミシン製造業、家庭用ミシン製造業、毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く）		
		E266	金属加工機械製造業		
	電子デバイス、電子部品、記録メディア、電子回路、ユニット部品、その他の電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、電子応用装置、通信機械器具・同関連機械器具製造業	E281	電子デバイス製造業		
		E282	電子部品製造業		
		E283	記録メディア製造業		
		E284	電子回路製造業		
		E285	ユニット部品製造業		
		E289	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		
		E291	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		
		E292	産業用電気機械器具製造業		
		E296	電子応用装置製造業		
		E301	通信機械器具・同関連機械器具製造業		
		E302	映像・音響機械器具製造業		
	百貨店、総合スーパー	I561	百貨店、総合スーパー 少なくとも、衣、食、住にわたる各種商品を小売していて、販売額比率が各々10%以上70%未満で従業者が常時50人以上の事業所（店舗）は該当します。		

L7282

純粹持株会社

管理する全子会社を通じての主要な経済活動が左記産業に分類されるものに限る

使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者の範囲およびこれらの労働者に係る最低賃金額、使用者のみならず、算入しない賃金ならびに効力発生年月日を、常時作業場の見やすい場所に掲示するなどの方法により周知する必要があります。（最低賃金法第8条）

事業主の皆様へ 賃金の引上げを支援します。

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくは WEB で確認！

業務改善助成金

検索

または

業務改善助成金コールセンターに確認 電話：0120-366-440（平日 9:00～17:00）

無料相談

賃金引上げにお悩みの方は、ふくい働き方改革推進支援センターにご相談ください。

ふくい働き方改革推進支援センター

〒918-8004 福井市西木田 2 丁目 8 番 1 号

TEL:0120-14-4864（平日 9:00～17:00）



令和8年3月新規学卒者の初任給情報(確定版)

(単位は千円です)

産業別 職種別		産業計	農林・ 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給業	情報 通信	運輸業	卸売・ 小売	金融・ 保険	不動 産業	学術 研究	飲食・ 宿泊	生活関連・ 娯楽	教育・ 学習	医療・ 福祉	複合 サービス	サービス	公務
職種計	大学	253	234	－	237	247	－	283	225	261	263	232	247	223	220	229	246	223	222	－
	短大	214	－	－	210	209	－	242	223	208	210	200	211	218	209	207	215	200	201	－
	高校	204	239	－	209	206	185	－	195	200	200	189	198	215	202	179	192	208	217	－
技術的・ 専門的職業	大学	256	－	－	265	236	－	265	－	290	262	219	237	－	－	228	249	－	170	－
	短大	220	－	－	－	203	－	224	－	216	－	－	212	－	219	201	226	－	－	－
	高校	204	－	－	223	197	185	－	－	204	－	－	195	－	196	－	195	－	233	－
管理的職業	大学	258	－	－	220	233	－	307	－	293	－	－	229	－	－	－	－	－	－	－
	短大	197	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	223	－	－	－	－	－	170	－
	高校	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事務的職業	大学	258	－	－	222	251	－	296	222	245	264	229	266	－	－	232	236	220	229	－
	短大	210	－	－	190	216	－	288	－	197	210	－	212	－	204	－	198	200	211	－
	高校	202	－	－	217	216	－	－	189	189	200	－	207	－	－	179	189	203	192	－
販売の職業	大学	259	－	－	227	261	－	350	－	257	260	230	－	－	－	－	－	－	264	－
	短大	214	－	－	205	198	－	－	－	217	－	200	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	211	－	－	－	230	－	－	－	201	－	189	－	－	－	－	－	－	－	－
サービスの職業	大学	226	－	－	225	－	－	265	－	214	242	234	240	223	220	－	228	231	197	－
	短大	209	－	－	－	－	－	288	－	207	－	200	190	218	205	218	202	－	－	－
	高校	209	－	－	－	－	－	－	203	215	－	－	190	215	206	－	199	218	200	－
保安の職業	大学	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	短大	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	224	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	224	－
農林・ 漁業の職業	大学	243	234	－	－	－	－	－	－	260	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	短大	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	239	239	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸・ 通信の職業	大学	227	－	－	－	－	－	－	229	220	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	短大	223	－	－	－	－	－	－	223	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高校	196	－	－	220	－	－	－	194	－	－	－	175	－	－	－	－	－	209	－
生産・ 労働工程の職業	大学	243	－	－	227	246	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	200	－
	短大	208	－	－	232	209	－	－	－	198	－	－	－	－	－	－	－	－	200	－
	高校	202	－	－	204	204	－	－	－	198	－	－	－	－	189	－	133	－	－	－

(単位は千円です)

産業別 規模別		産業計	農林・ 漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給業	情報 通信	運輸業	卸売・ 小売	金融・ 保険	不動 産業	学術 研究	飲食・ 宿泊	生活関連・ 娯楽	教育・ 学習	医療・ 福祉	複合 サービス	サービス	公務
規模計	大学	253	234	－	237	247	－	283	225	261	263	232	247	223	220	229	246	223	222	－
	短大	214	－	－	210	209	－	242	223	208	210	200	211	218	209	207	215	200	201	－
	高校	204	239	－	209	206	185	－	195	200	200	189	198	215	202	179	192	208	217	－
4人以下	大学	226	－	－	－	－	－	－	－	－	257	－	－	222	200	－	－	－	－	－
	短大	178	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	210	166	180	－	－	－	170	－
	高校	195	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	190	180	－	－	－	214	－	－
25人以上	大学	219	234	－	217	221	－	239	231	216	260	207	234	－	224	195	215	－	197	－
	短大	207	－	－	234	195	－	243	－	208	－	200	207	211	212	201	196	－	－	－
	高校	203	239	－	204	182	－	－	185	208	－	－	175	199	198	179	－	216	235	－
30人以上	大学	232	－	－	230	235	－	231	－	216	256	255	240	223	215	244	226	－	222	－
	短大	206	－	－	204	213	－	224	－	204	－	200	212	190	208	218	202	－	200	－
	高校	202	－	－	208	196	185	－	189	196	－	189	207	229	206	－	187	－	220	－
100人以上	大学	247	－	－	268	228	－	282	223	243	－	219	254	－	－	－	229	236	225	－
	短大	220	－	－	－	198	－	229	223	214	－	－	212	255	－	－	217	－	217	－
	高校	201	－	－	222	197	－	－	197	199	－	－	195	228	209	－	196	－	207	－
300人以上	大学	264	－	－	－	255	－	296	234	209	226	－	－	－	226	－	238	－	－	－
	短大	236	－	－	－	227	－	288	－	－	－	－	－	－	210	－	207	－	－	－
	高校	213	－	－	－	219	－	－	197	182	－	－	－	－	－	－	179	－	－	－
500人以上	大学	270	－	－	－	266	－	－	－	311	250	－	－	－	－	－	240	－	－	－
	短大	234	－	－	－	－	－	－	－	－	210	－	－	－	－	－	251	－	200	－
	高校	208	－	－	－	210	－	－	－	200	201	－	－	－	－	－	200	－	－	－
1000人以上	大学	263	－	－	－	－	－	－	－	－	272	－	－	－	－	232	269	222	－	－
	短大	222	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	235	200	－	－
	高校	203	－	－	－	－	－	－	－	－	199	－	－	－	－	－	189	205	－	－

◎この情報は令和8年3月から5月に提出された雇用保険被保険者資格取得データにより作成。
又、賃金額は平均値であり、－ は基礎となるデータがないため不明。